

**NEWS RELEASE**

## 特許庁窓口で4月1日から開始する、 各種手数料のクレジットカード納付に決済サービスを提供 ～特許法改正に伴うデジタル化施策の一環として、申請者の納付利便性の向上を支援～

株式会社デジタルガレージ（東証一部 4819、本社：東京都渋谷区、代表取締役 兼 社長執行役員グループ CEO：林 郁、以下：DG）の子会社で、決済事業を手がける株式会社 DG フィナンシャルテクノロジー（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長共同 COO 兼 執行役員 SEVP：篠 寛、以下：DGFT）は、特許料をはじめとした各種手数料の納付方法として、特許庁が 2022 年 4 月 1 日から開始する特許庁窓口でのクレジットカード納付に、クレジットカード決済サービスを提供します。

DG はグループ戦略「DG フィンテックシフト」のもと、DGFT を通じ、特許庁や財務省、国土交通省などの行政機関をはじめとした公金領域のキャッシュレス化\*1 や行政サービスの DX 化を支援しています。

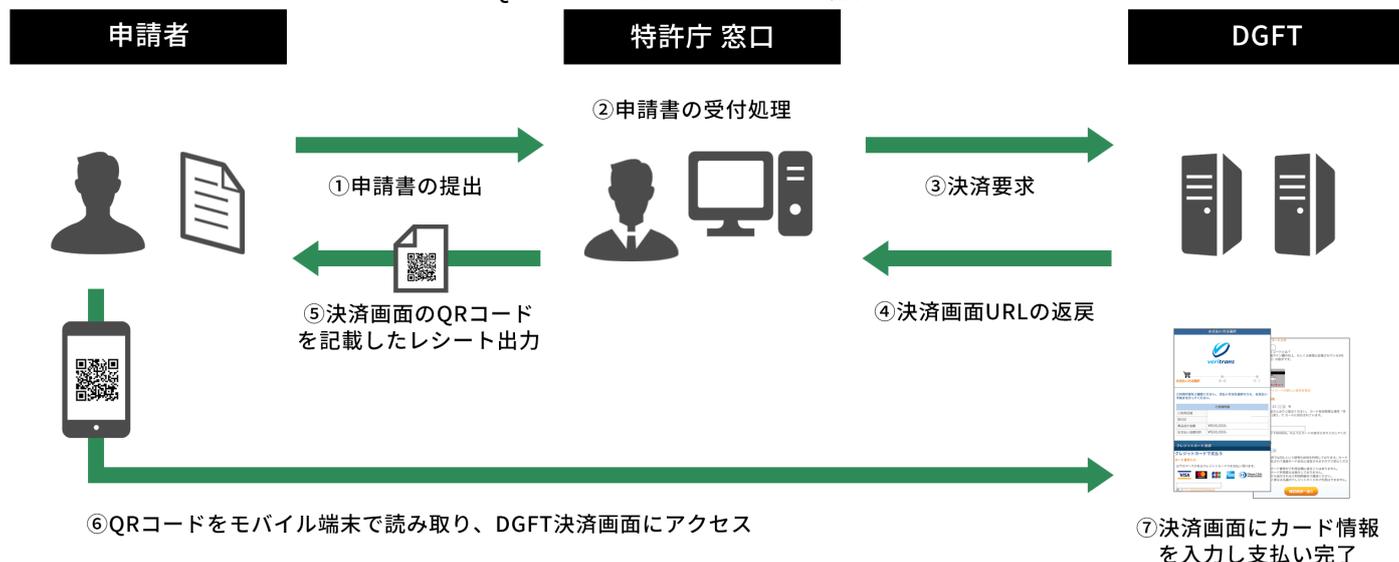
### ■背景

特許庁は、申請者の利便性向上と出願処理にかかるコスト削減を目的に、1984 年から行政事務のデジタル化を図る「ペーパーレス計画」に着手し、1990 年に世界初となるオンラインでの特許出願を実現\*2 するなど、各省庁に先駆けてデジタル化を推進してきました。2019 年にはインターネット出願ソフトによるオンライン出願の手数料納付方法としてクレジットカードを追加し、DGFT のクレジットカード決済サービスを採用しています。

今回、特許庁は 2022 年 4 月 1 日に施行される「特許法等の一部を改正する法律」に基づき、新型コロナウイルス感染拡大に伴う手続きのデジタル化として、特許印紙で事前にお金を納める予納制度を廃止し、口座振込等による予納、窓口でのクレジットカード支払いに対応します。これにより、特許料収入の 70% を占める特許印紙\*3 の処理で発生していた申請者・特許庁双方の事務負担やコスト削減を図ります。特許庁は、DGFT のクレジットカード決済サービスがオンライン出願で安定稼働しており運用フローも大きく変更する必要がないことや、初期・運用コストや開発が発生する決済端末や自動精算機の導入が不要であることを評価し、窓口でのクレジットカード納付の決済システムとして導入を決定しました。

### ■特許庁窓口でのクレジットカード納付について

特許庁窓口でのクレジットカード納付は、QR コードと申請者のモバイル端末を利用して支払いを行います。



## NEWS RELEASE

申請者が窓口へ提出した申請書をもとに職員が受付処理を行い、DGFT が提供する決済画面に遷移する QR コードを記載したシートを出力します。申請者が QR コードをスマートフォンなどで読み取り、表示される決済画面にカード情報を入力して支払いが完了すると、申請書が受理されます。

### ■今後の展開

DGFT は今後も安全でセキュアな決済サービスを提供することで、公金領域のキャッシュレス推進を支援していきます。DG は決済とデータを融合したグループ戦略「DG フィンテックシフト」を基盤に、決済事業を展開する DGFT を核として、グループのみならず、さまざまな領域の戦略パートナーと次世代 DX ビジネスを共創していくことで、省庁・自治体をはじめとした日本の DX 化と推進持続可能な社会の発展に貢献していきます。

### ■「VeriTrans4G」クレジットカード決済サービスについて

「[VeriTrans4G](#)」は、クレジットカード、コンビニ、銀行などの基本決済はもとより、電子マネー、キャリア決済、PayPay をはじめとする各種 ID 決済のほか、銀聯、Alipay、PayPal 等の国際決済まで業界最多レベルの決済手段に対応した総合決済ソリューションです。クレジットカード情報の非保持化に完全対応した国内最高水準のセキュアなシステムを基盤に、継続課金やカード情報更新機能などの基本機能や不正利用を防止する多様なセキュリティオプションを標準提供しています。また、事業者のシステム環境や取引規模、利用シーンに応じて、「リンク型」「メールリンク\*4」「MDK トークン」の [3種のシステム接続方式](#) から選択することが可能です。

### 【DG フィナンシャルテクノロジーについて】 <https://www.dgft.jp/>

EC を始めとしたオンライン事業者や店舗などの対面事業者へ総合決済サービスを提供する決済プロバイダー。年間決済取扱高は 3.3 兆円を超え、16 万店以上の加盟店に決済サービスが利用されています（2021 年 9 月末現在）。2021 年 4 月にベリトランス株式会社から現：株式会社 DG フィナンシャルテクノロジー（DGFT）に社名を変更。DG グループが掲げる、決済とデータを融合したグループ戦略「DG フィンテックシフト」の核として、事業者におけるキャッシュレス化や DX 推進を決済や金融の領域から支援しています。加盟店やエンドユーザーである消費者へ、利便性の高い機能やサービスを提供していくと共に、安心・安全・快適な支払い体験の提供を通じて、世の中の役に立つインフラ事業として、持続可能な社会の発展に貢献し続けていきます。

\*1:関連リリース「[ベリトランス、特許庁での特許料等の手数料収納業務向けにクレジットカード決済サービスを提供](#)」（2019 年 4 月 1 日）

「[DG グループ、国内主要 6 空港の関税支払い方法として「統一型 QR コード決済『クラウドペイ』」を提供](#)」（2021 年 7 月 16 日）

「[DGFT、国土交通省の「無人航空機登録制度」の手数料納付にクレジットカード決済サービスを提供](#)」（2021 年 12 月 17 日）

\*2:出典：特許庁「[産業財産権制度 125 周年記念誌～産業財産権制度この 15 年の歩み～](#)」（2010 年）

\*3:出典：特許庁「[令和 2 年度決算（特許特別会計）](#)」

\*4:関連情報「[Web サイト不要。メールを利用した決済サービス](#)」